

重点プロジェクト

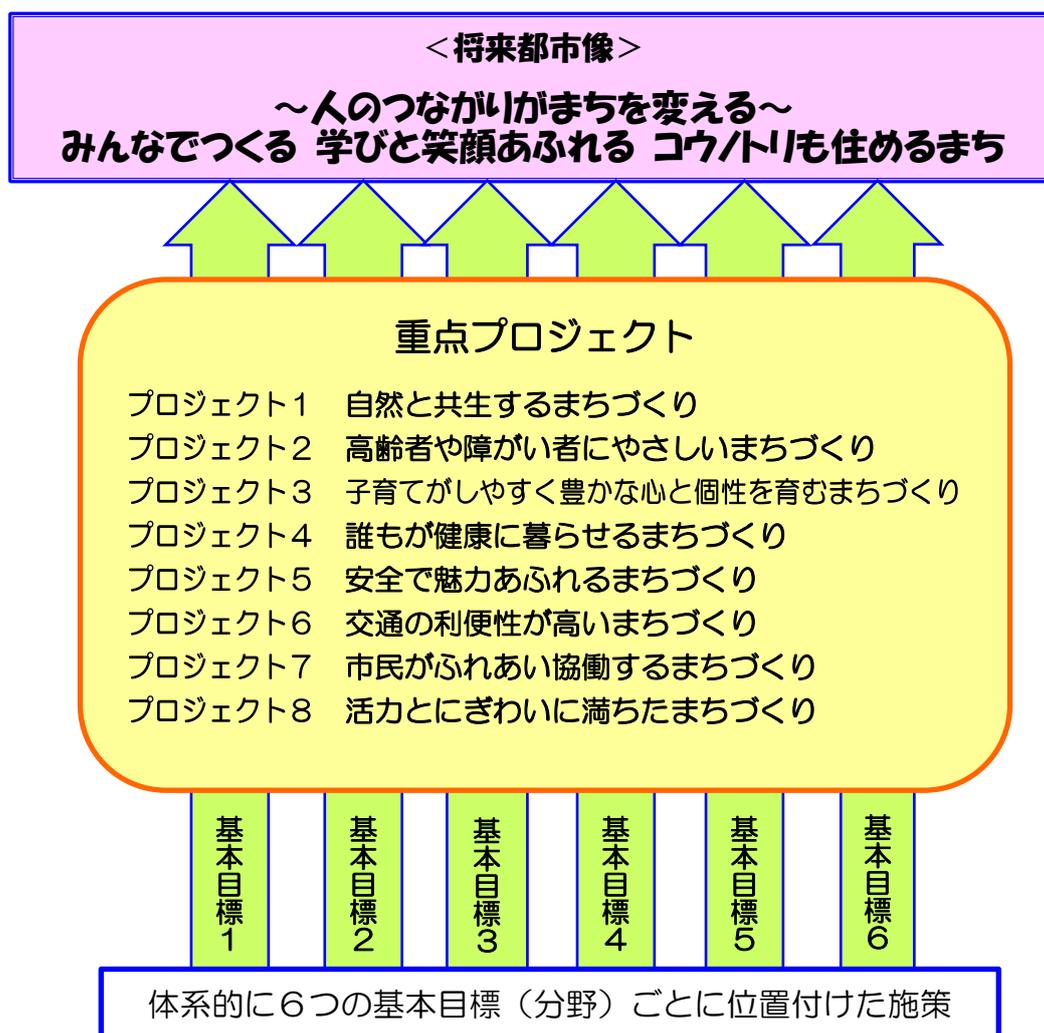
◆「重点プロジェクト」の設定

分野別の体系となっている基本目標を、横断的に捉え直し、関連する施策を有機的に連動させながら取り組むという視点に立ち、前総合計画の重点プロジェクトからの継続性、連続性に配慮して、8の重点プロジェクトを設定し、将来都市像「～人のつながりがまちを変える～ みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウトリも住めるまち」の実現を目指します。

◆「重点プロジェクト」の考え方

総合計画は、野田市の目指す将来都市像を定め、そこに向かってまちづくりを進めることで、市政全体の底上げを図ろうとするものです。これは、重点プロジェクトについても同様であり、このような意味で、全ての施策がいずれかのプロジェクトに属している形にしています。

◆「重点プロジェクト」のイメージ



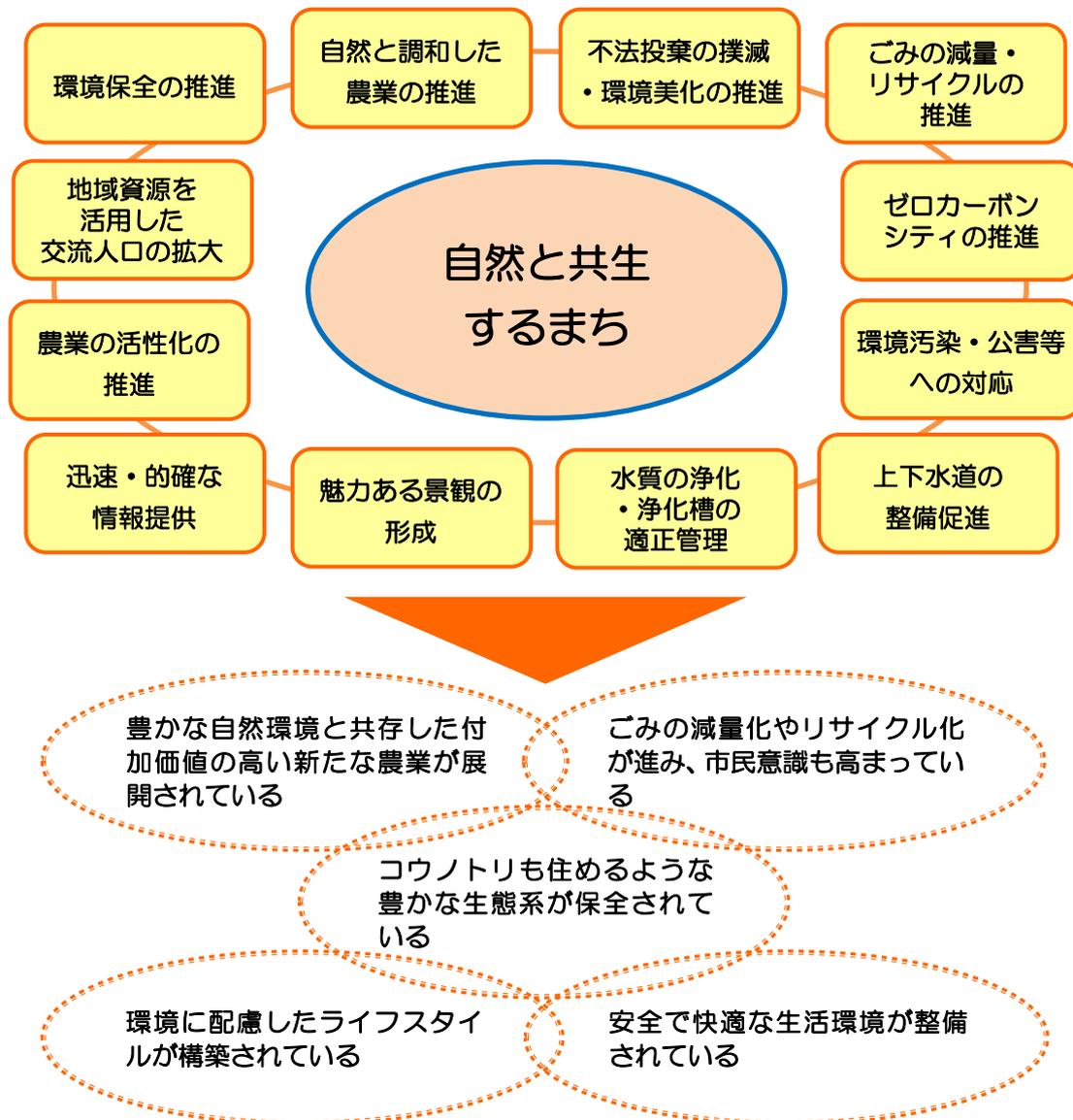
自然と共生するまちづくり

1. プロジェクトのコンセプト

みどりに代表される野田市の豊かな自然環境は、市民の愛着を生み出している貴重な市民共有の財産であるため、市内全域にわたる生物多様性の保全と回復に関する取組を計画的に進め、自然再生のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰を目指します。あわせて、玄米黒酢農法^{※1}による米づくりを始めとした減農薬、減化学肥料の取組を市内全域で推進し、ブランド化を通して農業の活性化を図ります。

ごみの減量・リサイクルの推進等により、循環型社会を形成するとともに、水質の浄化等の生活環境の整備を進めます。

2. プロジェクトの推進イメージ



^{※1} 玄米黒酢農法・・・酢酸が持っている殺菌効果により病原菌を減少させ、水稻が玄米黒酢に含まれるアミノ酸等の成分を吸収し、強く健やかで病気に負けない株を育成することを目的とした農法で、米の収量増加・食味や保存性の向上・いもち病予防の効果があるとされる。

3. プロジェクトを推進するための施策及び主な事業

◎環境保全の推進 (P33)

- ・生物多様性の戦略の改訂と推進
- ・みどりの基本計画の策定
- ・江川地区自然環境の保護
- ・中央の杜の保全
- ・市民の森の保全
- ・ふるさと花づくり運動
- ・グリーントラストバンク
- ・三ツ堀里山自然園の管理運営
- ・環境保全型農業の推進
- ・園芸用廃プラスチックの適正な回収と処理
- ・水質保全対策の推進

◎自然と調和した農業の推進 (P34)

- ・農産物ブランド化（枝豆、黒酢米等）の推進
- ・環境保全型農業の推進
- ・市民農園設置の推進
- ・遊休農地の集約の推進

◎不法投棄の撲滅・環境美化の推進 (P36)

- ・不法投棄パトロールの強化
- ・環境美化活動の推進
- ・環境美化意識の啓発
- ・ポイ捨て禁止条例に基づいた施策の推進

◎ごみの減量・リサイクルの推進 (P36)

- ・ごみの減量・分別排出の推進
- ・資源回収・リサイクル化の促進
- ・一般廃棄物処理基本計画の推進
- ・一般廃棄物最終処分場の確保
- ・新清掃工場の整備

◎ゼロカーボンシティの推進 (P37)

- ・ゼロカーボンシティの推進
- ・住宅用設備等脱炭素化促進事業

◎環境汚染・公害等への対応 (P40)

- ・大気環境の保全
- ・騒音・振動・悪臭の防止
- ・環境基本計画の推進
- ・放射性物質除染業務

◎上下水道の整備促進 (P41)

- ・浄・配水施設整備の推進
- ・広報・PRの実施
- ・公共下水道の整備
- ・利根運河の水質保全
- ・くり堀川の整備
- ・三ヶ尾川（仮称）の整備
- ・阿部沼第1排水区六丁四反水路の整備
- ・排水路の整備・管理
- ・地域排水の整備

◎水質の浄化・浄化槽の適正管理 (P41)

- ・水質環境の保全
- ・地質環境の保全
- ・合併処理浄化槽の設置促進

◎魅力ある景観の形成 (P83)

- ・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進
- ・街路樹の整備
- ・公共事業による積極的な景観形成
- ・景観計画の策定及び景観条例の制定
- ・「野田らしさ」を演出する道路の整備（「野田の道」の整備）

◎迅速・的確な情報提供 (P95)

- ・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進
- ・情報提供マニュアルの見直し及び活用
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実
- ・パブリシティ活動の強化
- ・誰もが利用しやすいホームページの実現
- ・情報公開制度の充実

◎農業の活性化の推進 (P102)

- ・農地集約を目的とした利用権設定等促進事業
- ・利子補給事業
- ・アグリサポート（援農制度）の推進
- ・担い手農家への支援
- ・生産調整推進事業
- ・青果物価格安定事業
- ・飼料用米を活用した耕畜連携事業
- ・農業経営高度化の推進
- ・水田営農確立対策事業
- ・農産物ブランド化（枝豆、黒酢米等）の推進
- ・水質保全対策の推進

◎地域資源を活用した交流人口の拡大 (P106)

- ・鈴木貫太郎記念館を始めとする地域資源を活用した観光との融合
- ・道の駅整備事業
- ・野田市の魅力発信事業
- ・健康スポーツ文化都市宣言及びその推進
- ・コウノトリの舞う里づくり
- ・地域資源を効果的に結び付けた回遊観光ルートづくりの検討
- ・総合公園周辺における地域資源の連携の検討
- ・博物館機能の充実
- ・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進
- ・サイクリングロードの整備
- ・江戸川舟運の推進

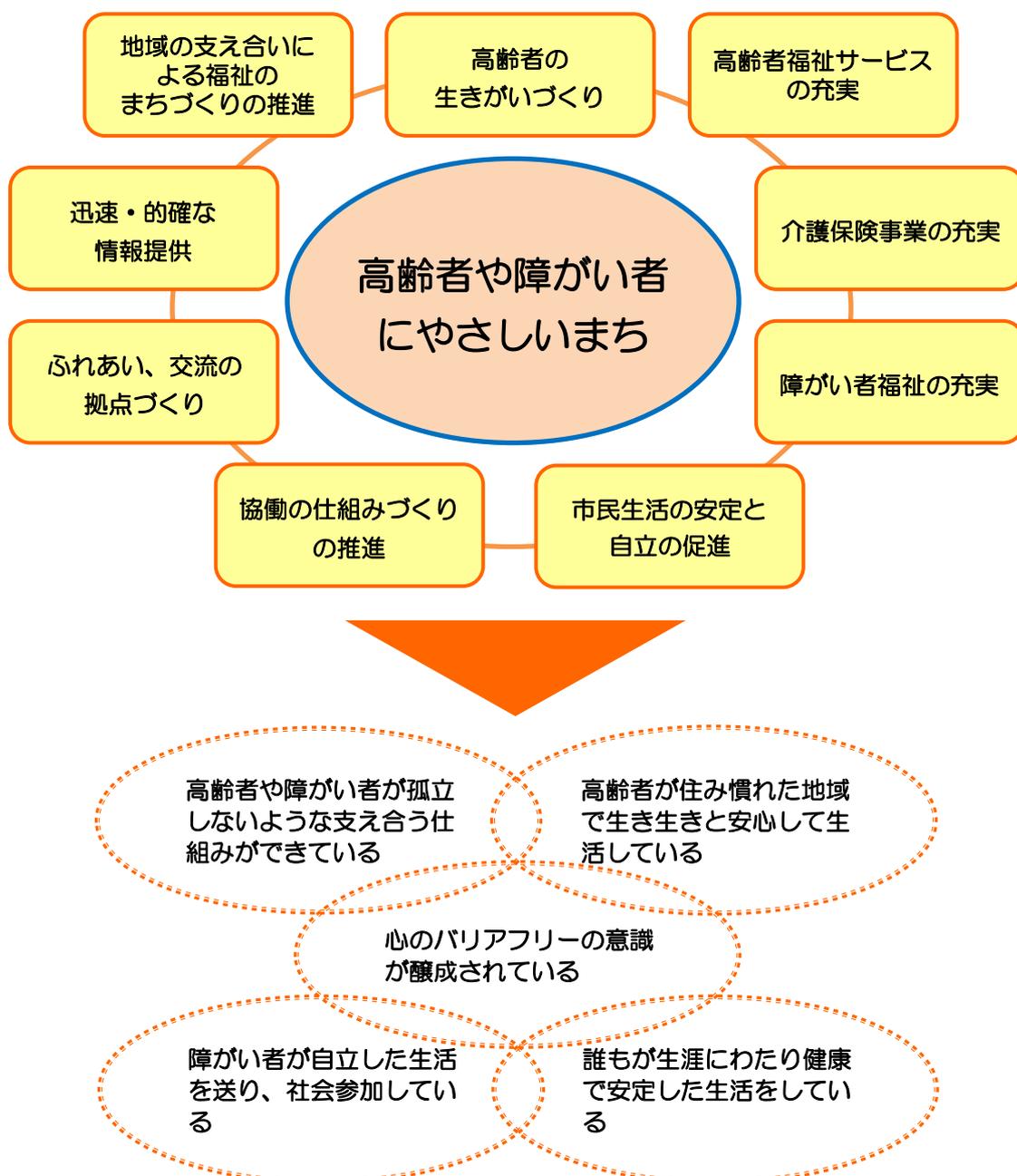
1. プロジェクトのコンセプト

高齢者や障がい者等に配慮したバリアフリー型のやさしいまちづくりを推進し、
 支え合いにより安心できるまちづくりを進めます。

元気な高齢者の社会参画や生きがいづくりを進めるとともに、障がい者の自立した
 日常生活と社会参加を促進します。

市民の誰もが不測の事態に対応できるよう、生活困窮者の福祉の充実と自立支援
 を図ります。

2. プロジェクトの推進イメージ



3. プロジェクトを推進するための施策及び主な事業

◎地域の支え合いによる福祉のまちづくりの推進 (P45)

- ・地区社会福祉協議会活動の推進
- ・地域福祉の推進
- ・福祉のまちづくり運動の推進
- ・福祉のまちづくり講座の開催
- ・孤立死防止対策の推進
- ・総合福祉会館の活用

◎高齢者の生きがいづくり (P46)

- ・コミュニティ活動の推進
- ・シルバー人材センターの充実
- ・雇用促進奨励金の交付
- ・市民の学習活動への環境整備
- ・新たな老人福祉センターの整備

◎高齢者福祉サービスの充実 (P47)

- ・高齢者福祉サービスの適切な提供
- ・買物弱者対策

◎介護保険事業の充実 (P48)

- ・市民への介護情報の提供強化
- ・在宅サービスの適切な提供
- ・介護サービスの適切な提供
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ・地域包括支援センターの設置及び運営
- ・在宅医療、介護連携の推進
- ・認知症高齢者に係る施策の推進
- ・介護保険制度の円滑な運営
- ・野田市虐待防止条例の制定及び虐待防止対策の推進

◎障がい者福祉の充実 (P49)

- ・障がい者相談支援事業
- ・自立生活の支援
- ・雇用促進奨励金の交付
- ・障がい者職場実習奨励金の支給
- ・施設整備・利用の促進
- ・障がい特性の理解促進
- ・社会参加の促進
- ・障がい福祉サービス（介護給付）
- ・各種補助・手当の支給
- ・社会福祉法人への支援
- ・障がい児支援の充実
- ・障がい福祉サービス（訓練等給付）
- ・野田市虐待防止条例の制定及び虐待防止対策の推進

◎市民生活の安定と自立の促進 (P50)

- ・生活困窮者の生活安定と自立の促進

◎協働の仕組みづくりの推進 (P92)

- ・「市長への手紙」及び「市政メール」の活用
- ・「市長と話そう集会」の活用
- ・「市長と話そう（手紙編）」の活用
- ・市政懇談会の実施
- ・地区社会福祉協議会活動の推進

◎ふれあい、交流の拠点づくり (P93)

- ・市民活動団体等の情報提供
- ・地域における子育て支援サービスの充実
- ・高齢者の交流促進

◎迅速・的確な情報提供 (P95)

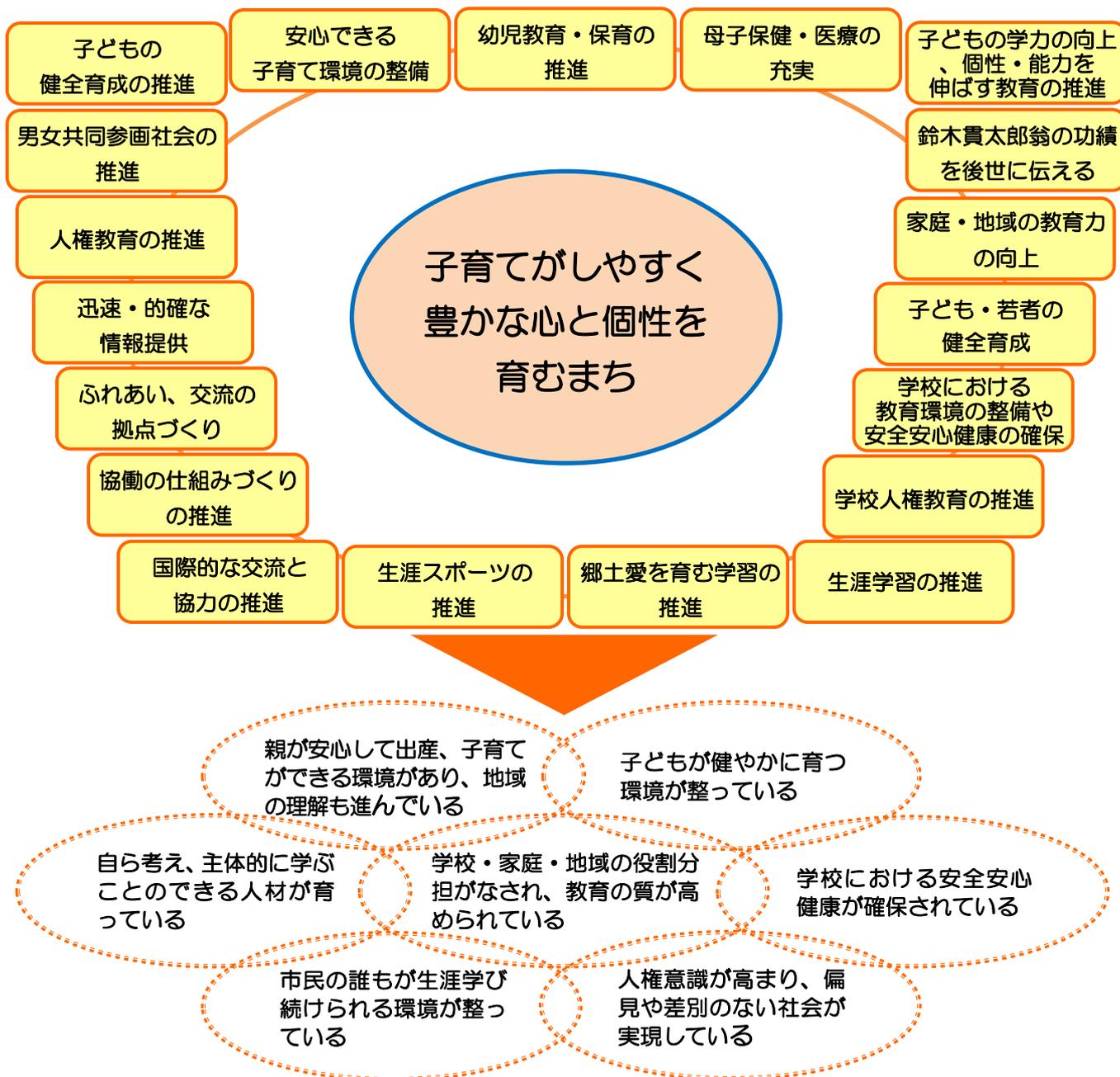
- ・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進
- ・情報提供マニュアルの見直し及び活用
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実
- ・パブリシティ活動の強化
- ・誰もが利用しやすいホームページの実現
- ・情報公開制度の充実

1. プロジェクトのコンセプト

安心できる子育て環境整備を推進することはもとより、子どもの健康の保持・増進に努め、母子保健・医療の充実を図ります。あわせて、地域におけるふれあい、交流の拠点づくりを進めるとともに、教育環境を含めた子どもの健全育成を支える環境づくりを推進します。

子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育はもとより、人権意識の高揚、男女共同参画社会の実現を目指すべく、学校・保護者・地域が連携・協働した教育活動を推進します。あわせて、学校における教育環境を整備し、安全安心健康を確保するとともに、市民の生涯学習環境の整備を推進し、生涯学習機会の拡充と支援に努めます。

2. プロジェクトの推進イメージ



3. プロジェクトを推進するための施策及び主な事業

◎子どもの健全育成の推進 (P52)

- ・地域における子育て支援サービスの充実
- ・子育て支援の充実
- ・学童保育サービスの充実

◎安心できる子育て環境の整備 (P53)

- ・ひとり親家庭への支援
- ・子育て支援の充実
- ・多様な保育サービスの充実
- ・保育所の耐震補強
- ・野田市虐待防止条例の制定及び虐待防止対策の推進
- ・学童保育サービスの充実
- ・障がい児支援の充実
- ・民間賃貸住宅居住支援事業

◎幼児教育・保育の推進 (P54)

- ・幼児教育・保育の無償化の影響等を踏まえた教育・保育の推進
- ・待機児童ゼロに向けた多様な保育サービスの充実
- ・発達支援の役割としての公立幼稚園の活用

◎母子保健・医療の充実 (P59)

- ・市民への妊娠・出産・育児に関する情報提供の強化
- ・妊産婦・新生児相談・訪問指導の充実
- ・乳幼児健康診査の充実
- ・不妊及び不育症治療費等助成の実施
- ・子ども医療費助成制度の拡充
- ・救急医療体制の充実
- ・子育て支援の充実

◎子どもの学力の向上や、個性・能力を伸ばす教育の推進 (P63)

- ・少人数指導の推進
- ・大学等との連携による理数科教育の充実
- ・英語教育の充実
- ・キャリア教育の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・土曜授業
- ・武道指導の充実
- ・教職員研修の充実
- ・子ども未来教室の充実
- ・GIGAスクール構想の実現

◎鈴木貫太郎翁の功績を後世に伝える (P64)

- ・鈴木貫太郎記念館の再建
- ・鈴木貫太郎翁に関する資料の収集・保管及び調査・研究
- ・公立小中学校における鈴木貫太郎翁の出前授業や道徳授業等の充実
- ・各地域の地域資源を活用した観光との融合
- ・鈴木貫太郎翁の功績を広く後世に伝える魅力発信

◎家庭・地域の教育力の向上 (P65)

- ・地域人材の活用-学校支援地域本部事業の推進-
- ・家庭教育力の向上

◎子ども・若者の健全育成 (P65)

- ・教育相談の充実
- ・適応指導学級の充実
- ・いじめ防止対策の推進
- ・青少年活動の支援
- ・環境浄化活動
- ・相談活動

◎学校における教育環境の整備や安全安心健康の確保 (P66)

- ・ICT教育の推進と情報モラル教育の充実
- ・食育の充実
- ・読書環境・指導の充実
- ・通学路の安全性の確保
- ・校舎、体育館、プール等の改修
- ・防災教育の充実
- ・小・中学校、幼稚園へのエアコン設置
- ・小・中学校、幼稚園のトイレ改修

◎学校人権教育の推進 (P66)

- ・学校人権教育指導者養成講座の開催

◎生涯学習の推進 (P70)

- ・健康スポーツ文化都市宣言及びその推進
- ・生涯学習施設の整備
- ・市民の情報活用能力の育成
- ・市民の学習活動への環境整備
- ・家庭教育力の向上
- ・公民館サービスの充実
- ・博物館機能の充実
- ・図書館資料・情報提供機能の充実
- ・文化会館委託文化事業の充実
- ・児童生徒の学校外体験活動の活性化
- ・オープンサタデークラブの充実

◎郷土愛を育む学習の推進 (P70)

- ・健康スポーツ文化都市宣言及びその推進
- ・文化財の保存と活用
- ・博物館機能の充実
- ・郷土資料の収集・整理・調査・研究(調査報告書)
- ・野田市史の刊行
- ・郷土の偉人の顕彰
- ・伝統文化や民俗芸能の保存・伝承

◎生涯スポーツの推進 (P71)

- ・各種スポーツ施設の整備
- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・サイクリングロードの整備
- ・健康スポーツ文化都市宣言及びその推進
- ・総合公園陸上競技場の整備
- ・総合公園野球場の整備
- ・福田体育館の整備
- ・旧関宿クリーンセンター跡地、遊休農地を活用した施設整備

◎国際的な交流と協力の推進 (P73)

- ・市民及び国際交流協会等と協働による国際交流の推進
- ・多言語による生活情報の提供の充実

◎協働の仕組みづくりの推進 (P92)

- ・「市長への手紙」及び「市政メール」の活用
- ・「市長と話そう集会」の活用
- ・「市長と話そう(手紙編)」の活用
- ・市政懇談会の実施
- ・地区社会福祉協議会活動の推進

◎ふれあい、交流の拠点づくり (P93)

- ・市民活動団体等の情報提供
- ・地域における子育て支援サービスの充実
- ・高齢者の交流促進

◎迅速・的確な情報提供 (P95)

- ・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進
- ・情報提供マニュアルの見直し及び活用
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実
- ・パブリシティ活動の強化
- ・誰もが利用しやすいホームページの実現
- ・情報公開制度の充実

◎人権教育の推進 (P97)

- ・講演会等の開催
- ・啓発資料の作成配布
- ・隣保館事業の充実
- ・人権教育・啓発に関する野田市行動計画に基づく事業の推進
- ・企業人権教育研修の実施
- ・社会人権学習講座の実施

◎男女共同参画社会の推進 (P98)

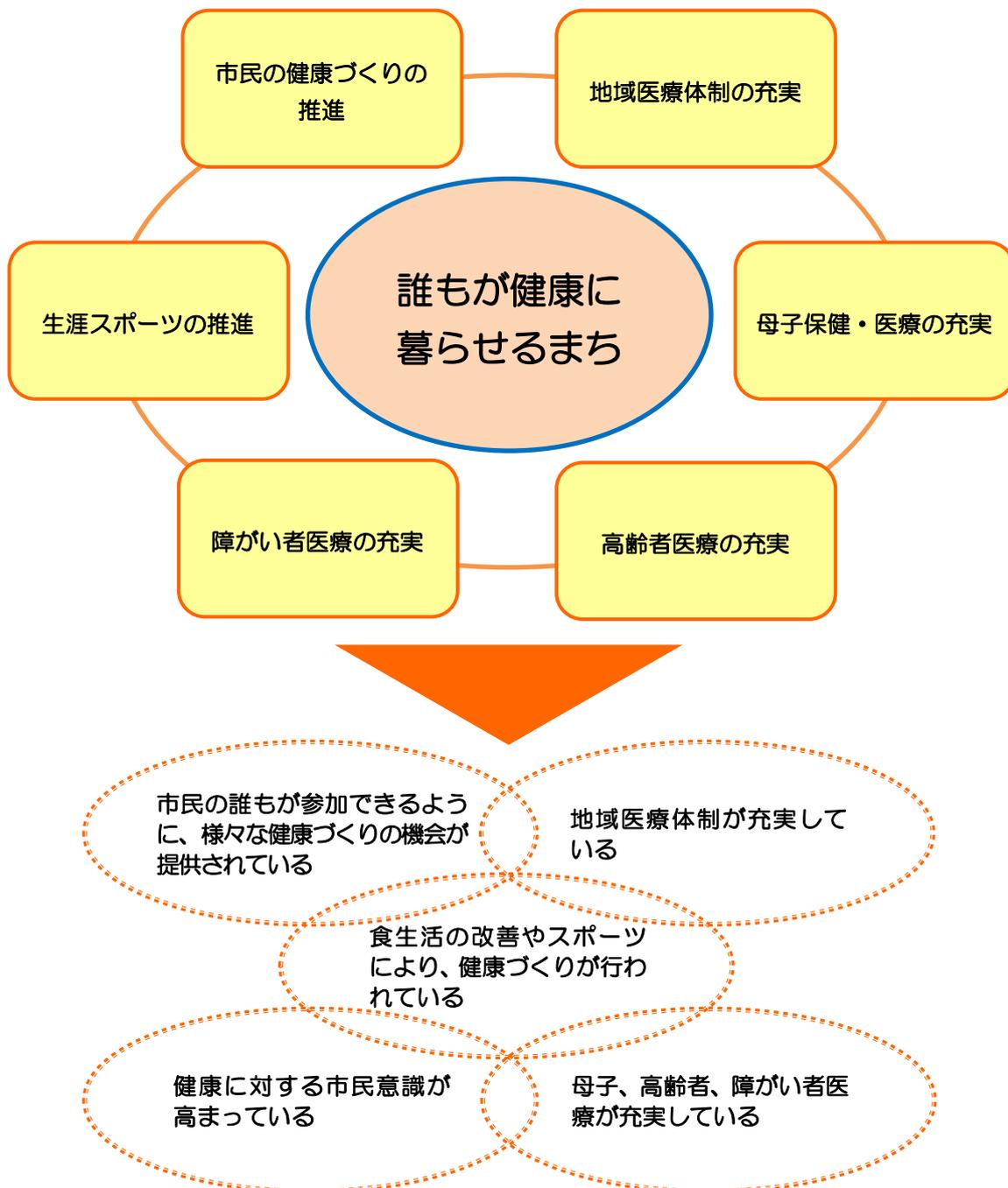
- ・男女共同参画の視点に立った意識改革の促進
- ・ドメスティック・バイオレンス(DV)対策の推進
- ・政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ・男女の仕事と家庭の両立支援のための環境づくり

誰もが健康に暮らせるまちづくり

1. プロジェクトのコンセプト

市民の健康意識の高揚に努めることに加え、食生活の改善や生涯スポーツの推進を通じて、更なる健康づくりの支援を行います。あわせて、医療機関の役割分担と連携の強化を図り、地域医療体制の充実に努めるとともに、母子保健・医療、高齢者医療、障がい者医療の充実に努めます。

2. プロジェクトの推進イメージ



3. プロジェクトを推進するための施策及び主な事業

◎市民の健康づくりの推進 (P57)

- ・市民への啓発・PR強化
- ・健康・スポーツポイント事業の拡充
- ・一般介護予防事業の推進
- ・健康教育・健康相談・機能訓練等の充実
- ・各種がん検診の実施
- ・健康診査・生活習慣改善指導の実施
- ・健康づくりフェスティバル事業の推進
- ・健康づくり推進計画 21 の推進
- ・食育の推進
- ・新型インフルエンザ等対策行動計画の推進及び見直し
- ・感染症予防対策の実施
- ・エイズ予防対策の推進
- ・食品衛生に対する正しい知識の普及

◎地域医療体制の充実 (P58)

- ・市民への医療情報の提供強化
- ・かかりつけ医の定着と地域医療連携の推進
- ・救急医療体制の充実
- ・関係機関との連携強化
- ・24 時間救急医療体制の維持強化
- ・災害医療体制の整備
- ・献血事業の推進

◎母子保健・医療の充実 (P59)

- ・市民への妊娠・出産・育児に関する情報提供の強化
- ・妊産婦・新生児相談・訪問指導の充実
- ・乳幼児健康診査の充実
- ・不妊及び不育症治療費等助成の実施
- ・子ども医療費助成制度の拡充
- ・救急医療体制の充実
- ・子育て支援の充実

◎高齢者医療の充実 (P60)

- ・在宅医療、介護連携の推進

◎障がい者医療の充実 (P60)

- ・重度障がい者医療費助成の実施
- ・妊産婦・新生児相談・訪問指導の充実
- ・乳幼児健康診査の充実
- ・発達障がいの疑いの児に対する早期診断早期療育のための体制の充実

◎生涯スポーツの推進 (P71)

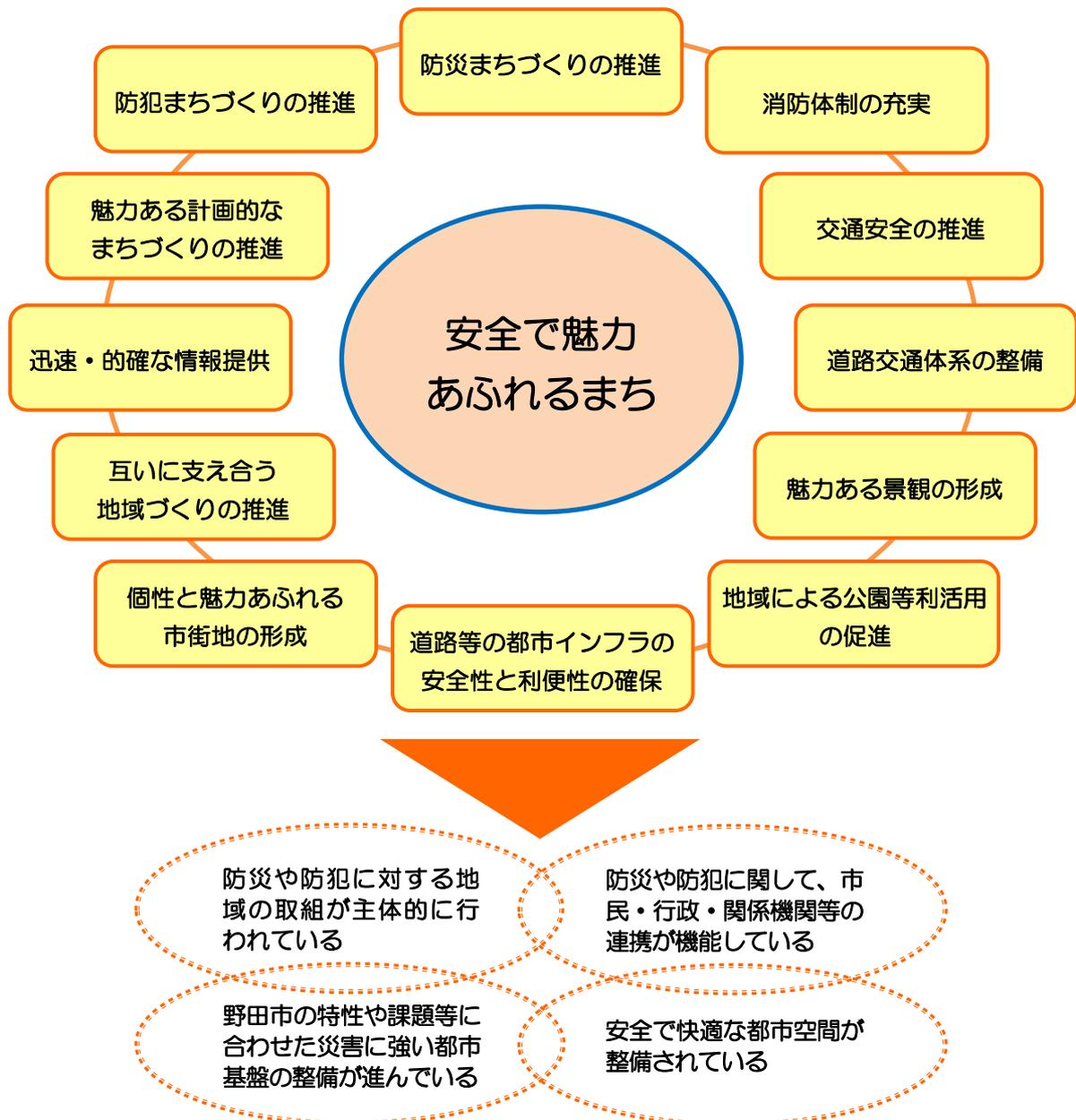
- ・各種スポーツ施設の整備
- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・サイクリングロードの整備
- ・健康スポーツ文化都市宣言及びその推進
- ・総合公園陸上競技場の整備
- ・総合公園野球場の整備
- ・福田体育館の整備
- ・旧関宿クリーンセンター跡地、遊休農地を活用した施設整備

安全で魅力あふれるまちづくり

1. プロジェクトのコンセプト

防犯に関しては、「自分たちのまちを、自分たちで守る」という意識の下、市と防犯組合等が連携し、防犯まちづくりを推進します。防災に関しては、自助、共助、公助^{※1}の連携による防災体制づくりにより、防災力向上を図るとともに、市道の点検整備や橋梁長寿命化修繕計画に沿った計画的な修繕及び魅力ある計画的なまちづくりを進めます。

2. プロジェクトの推進イメージ



^{※1} 自助・共助・公助…「自助」とは、市民、家庭、事業所が自らを災害から守ること。「共助」とは、自主防災組織、自治会等の地域社会が協力して地域を災害から守ること。「公助」とは、国・県・市・防災関係機関が市民を災害から守ること。

3. プロジェクトを推進するための施策及び主な事業

◎防犯まちづくりの推進 (P76)

- ・安全安心メール「まめメール」
- ・防犯体制、防犯活動の推進
- ・防犯灯、防犯カメラの整備
- ・空き家の適正管理の指導

◎防災まちづくりの推進 (P77)

- ・住宅防火対策の推進
- ・水質事故等における大規模断水対策の推進
- ・防災情報ネットワークの活用
- ・武力攻撃災害等に対する取組
- ・備蓄の推進
- ・排水機場の運転・管理
- ・水防対策の強化
- ・自主防災組織の育成
- ・避難行動要支援者支援計画の推進

◎消防体制の充実 (P78)

- ・救急業務の高度化
- ・市民と消防団の連携
- ・予防査察体制の充実
- ・応急手当の普及啓発活動の推進
- ・消防車両の充実強化
- ・消火栓・防火水槽の整備
- ・消防団拠点施設の整備
- ・消防団用装備等の整備
- ・消防団の活性化

◎交通安全の推進 (P82)

- ・交通安全団体への支援
- ・交通安全指導の充実

◎道路交通体系の整備 (P82)

- ・千葉北西連絡道路の整備促進
- ・県道つくば野田線（都市計画道路中野台鶴奉線）の整備促進
- ・県道川藤野田線（都市計画道路今上木野崎線）の整備促進
- ・県道結城野田線の整備促進
- ・県道つくば野田線・浦和野田線（越谷野田線）及び松戸野田線の4車線化の整備促進
- ・県道川間停車場線の整備促進
- ・県道我孫子関宿線の整備促進
- ・東西に連絡する道路の整備促進
- ・県道境杉戸線（都市計画道路台町元町線）の整備促進
- ・都市計画道路中野台中根線の整備
- ・都市計画道路堤台柳沢線の整備
- ・都市計画道路清水公園駅前線の整備
- ・バリアフリーの推進
- ・市道の整備

◎魅力ある景観の形成 (P83)

- ・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進
- ・街路樹の整備
- ・公共事業による積極的な景観形成
- ・景観計画の策定及び景観条例の制定
- ・「野田らしさ」を演出する道路の整備（「野田の道」の整備）

◎地域による公園等利活用の促進 (P83)

- ・身近な公園、緑地等の整備
- ・総合公園の整備

◎道路等の都市インフラの安全性と利便性の確保 (P84)

- ・連続立体交差事業の促進
- ・愛宕駅周辺地区のまちづくり
- ・野田市駅西土地区画整理事業
- ・梅郷駅西土地区画整理事業
- ・市営住宅維持管理修繕事業
- ・住宅改修支援事業
- ・民間賃貸住宅居住支援事業
- ・透水性舗装の推進
- ・市道の維持修繕事業の推進
- ・交通安全施設の整備
- ・私有道路敷舗装の推進
- ・歩道・自転車通行帯等の整備
- ・道路台帳の電子化

◎個性と魅力あふれる市街地の形成 (P85)

- ・次木親野井特定土地区画整理事業
- ・台町東特定土地区画整理事業
- ・駐輪場の整備
- ・土地区画整理確約地区のまちづくり（地区計画）

◎互いに支え合う地域づくりの推進 (P92)

- ・防犯体制、防犯活動の推進
- ・自主防災組織の育成

◎迅速・的確な情報提供 (P95)

- ・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進
- ・情報提供マニュアルの見直し及び活用
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実
- ・パブリシティ活動の強化
- ・誰もが利用しやすいホームページの実現
- ・情報公開制度の充実

◎魅力ある計画的なまちづくりの推進 (P111)

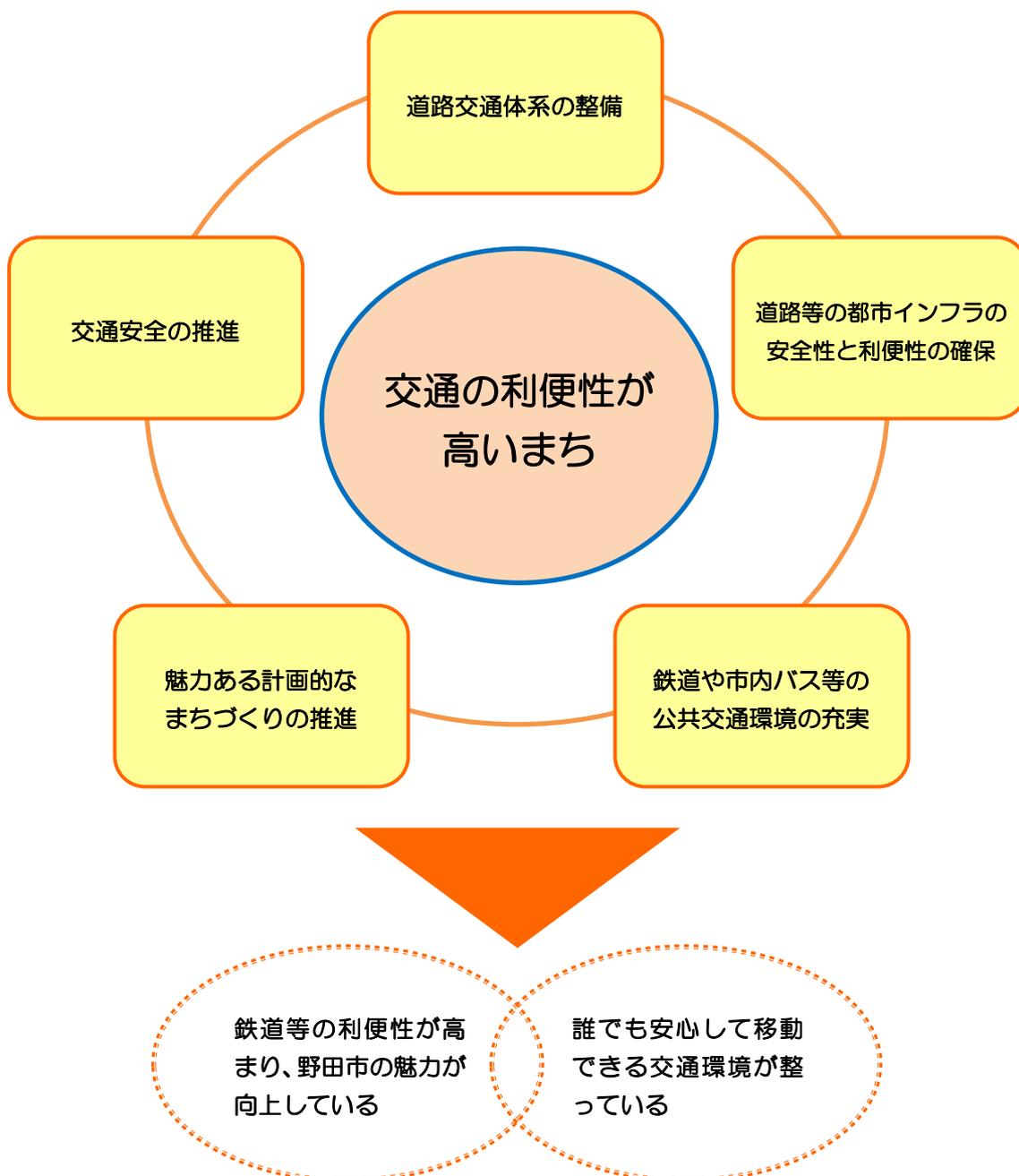
- ・連続立体交差事業の促進
- ・愛宕駅周辺地区のまちづくり
- ・野田市駅西土地区画整理事業
- ・梅郷駅西土地区画整理事業
- ・次木親野井特定土地区画整理事業
- ・台町東特定土地区画整理事業
- ・都市計画マスタープランの見直し
- ・市街地における住居の表示の整備
- ・市街化調整区域の都市的土地利用
- ・東京直結鉄道の整備促進
- ・東京直結鉄道の整備に向けたまちづくり計画の策定

交通の利便性が高いまちづくり

1. プロジェクトのコンセプト

東京直結鉄道の整備や東武野田線の複線化の促進に引き続き取り組むとともに、市民の足として定着しているコミュニティバス（まめバス）について、地域の要望を踏まえ、利便性の向上を図るとともに、交通不便地域における移動支援事業を実施します。あわせて、道路交通体系の整備を進め、交通の利便性が高いまちを目指します。

2. プロジェクトの推進イメージ



3. プロジェクトを推進するための施策及び主な事業

◎交通安全の推進 (P82)

- ・交通安全団体への支援
- ・交通安全指導の充実

◎道路交通体系の整備 (P82)

- ・千葉北西連絡道路の整備促進
- ・県道つくば野田線（都市計画道路中野台鶴奉線）の整備促進
- ・県道川藤野田線（都市計画道路今上木野崎線）の整備促進
- ・県道結城野田線の整備促進
- ・県道つくば野田線・浦和野田線（越谷野田線）及び松戸野田線の4車線化の整備促進
- ・県道川間停車場線の整備促進
- ・県道我孫子関宿線の整備促進
- ・東西に連絡する道路の整備促進
- ・県道境杉戸線（都市計画道路台町元町線）の整備促進
- ・都市計画道路中野台中根線の整備
- ・都市計画道路堤台柳沢線の整備
- ・都市計画道路清水公園駅前線の整備
- ・バリアフリーの推進
- ・市道の整備

◎道路等の都市インフラの安全性と利便性の確保 (P84)

- ・連続立体交差事業の促進
- ・愛宕駅周辺地区のまちづくり
- ・野田市駅西土地区画整理事業
- ・梅郷駅西土地区画整理事業
- ・市営住宅維持管理修繕事業
- ・住宅改修支援事業
- ・民間賃貸住宅居住支援事業
- ・透水性舗装の推進
- ・市道の維持修繕事業の推進
- ・交通安全施設の整備
- ・私有道路敷舗装の推進
- ・歩道・自転車通行帯等の整備
- ・道路台帳の電子化

◎鉄道や市内バス等の公共交通環境の充実 (P88)

- ・東京直結鉄道の整備促進
- ・鉄道建設基金の積立
- ・東武野田線の複線化の促進
- ・地域のニーズを踏まえたコミュニティバス（まめバス）の充実及び交通不便地域におけるデマンド交通の導入等
- ・バス路線の維持・整備

◎魅力ある計画的なまちづくりの推進 (P111)

- ・連続立体交差事業の促進
- ・愛宕駅周辺地区のまちづくり
- ・野田市駅西土地区画整理事業
- ・梅郷駅西土地区画整理事業
- ・次木親野井特定土地区画整理事業
- ・台町東特定土地区画整理事業
- ・都市計画マスタープランの見直し
- ・市街地における住居の表示の整備
- ・市街化調整区域の都市的土地利用
- ・東京直結鉄道の整備促進
- ・東京直結鉄道の整備に向けたまちづくり計画の策定

市民がふれあい協働するまちづくり

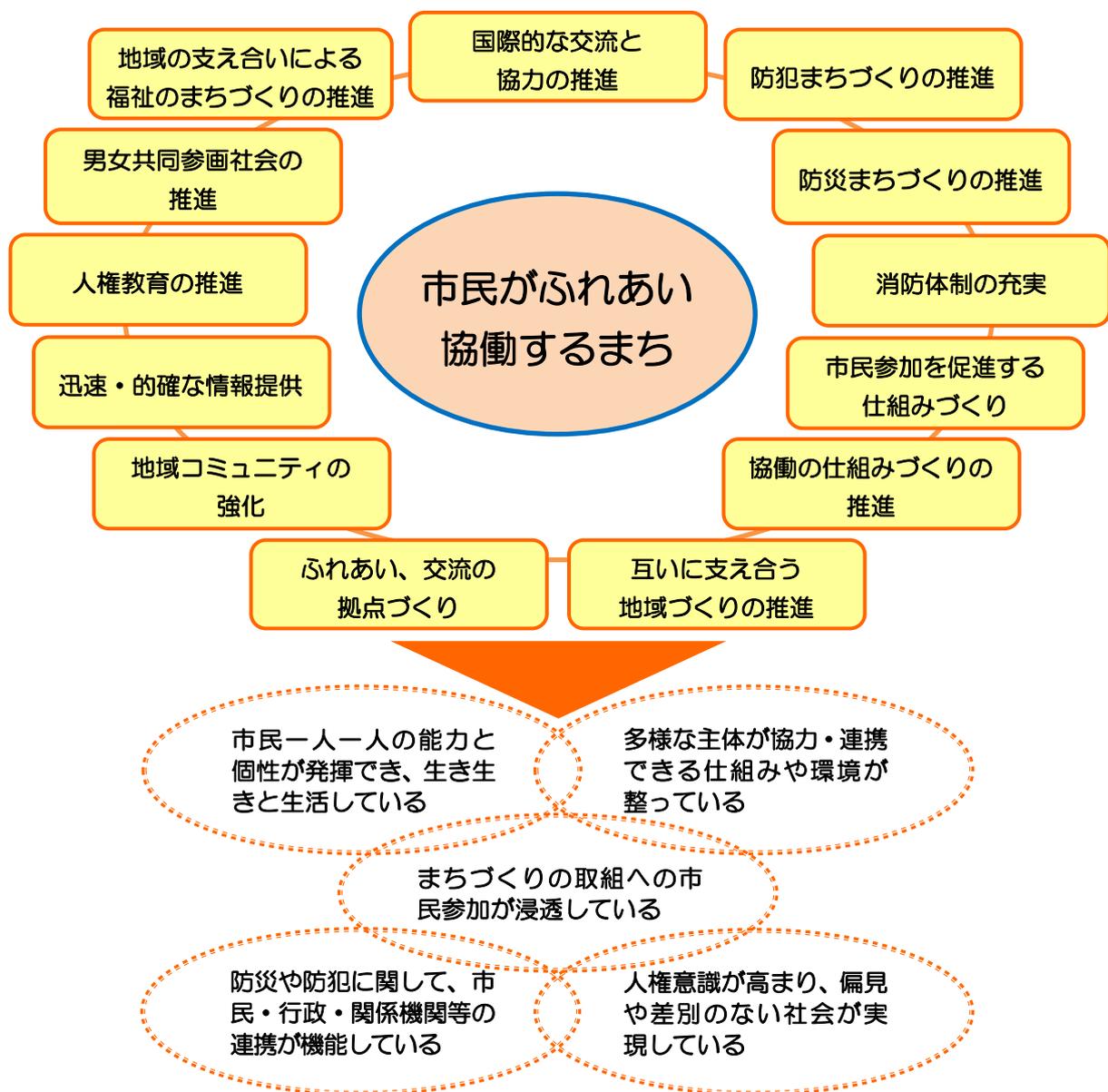
1. プロジェクトのコンセプト

市民の声と活力をまちづくりに活かすため、パブリック・コメント手続^{※1}の運用、審議会への公募委員の拡充等、市民が自主的、主体的にまちづくりに取り組む仕組みづくりを行い、市民参加を推進します。

NPO法人やボランティア団体の育成・支援を行うとともに、市民生活に身近で多様なまちづくりへの参加機会の充実を図ることにより、市民と行政が共に手を携えて取り組む協働によるまちづくりを推進します。あわせて、自治会活動や自主防災組織等への支援を行い、地域コミュニティの強化を図ります。

人権意識の高揚、男女共同参画社会の実現を目指して、講演会や人権教育の充実を図ります。あわせて、市内の多くの外国人と地域との交流の活性化を図ります。

2. プロジェクトの推進イメージ



^{※1}パブリック・コメント手続・・・市の基本的な政策等の策定等をしようとする場合において、政策等の趣旨、目的、内容等を公表し、市民等から意見を求め、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続

3. プロジェクトを推進するための施策及び主な事業

◎地域の支え合いによる福祉のまちづくりの推進 (P45)

- ・地区社会福祉協議会活動の推進
- ・地域福祉の推進
- ・福祉のまちづくり運動の推進
- ・福祉のまちづくり講座の開催
- ・孤立死防止対策の推進
- ・総合福祉会館の活用

◎国際的な交流と協力の推進 (P73)

- ・市民及び国際交流協会等と協働による国際交流の推進
- ・多言語による生活情報の提供の充実

◎防犯まちづくりの推進 (P76)

- ・安全安心メール「まめメール」
- ・防犯体制、防犯活動の推進
- ・防犯灯、防犯カメラの整備
- ・空き家の適正管理の指導

◎防災まちづくりの推進 (P77)

- ・住宅防火対策の推進
- ・水質事故等における大規模断水対策の推進
- ・防災情報ネットワークの活用
- ・武力攻撃災害等に対する取組
- ・備蓄の推進
- ・排水機場の運転・管理
- ・水防対策の強化
- ・自主防災組織の育成
- ・避難行動要支援者支援計画の推進

◎消防体制の充実 (P78)

- ・救急業務の高度化
- ・市民と消防団の連携
- ・予防査察体制の充実
- ・応急手当の普及啓発活動の推進
- ・消防車両の充実強化
- ・消火栓・防火水槽の整備
- ・消防団拠点施設の整備
- ・消防団用装備等の整備
- ・消防団の活性化

◎市民参加を促進する仕組みづくり (P91)

- ・市民参加手法の検討
- ・住民投票制度の運用
- ・パブリック・コメント手続の運用
- ・審議会等の公募委員の拡充
- ・市民活動団体への支援

◎協働の仕組みづくりの推進 (P92)

- ・「市長への手紙」及び「市政メール」の活用
- ・「市長と話そう集会」の活用
- ・「市長と話そう（手紙編）」の活用
- ・市政懇談会の実施
- ・地区社会福祉協議会活動の推進

◎互いに支え合う地域づくりの推進 (P92)

- ・防犯体制、防犯活動の推進
- ・自主防災組織の育成

◎ふれあい、交流の拠点づくり (P93)

- ・市民活動団体等の情報提供
- ・地域における子育て支援サービスの充実
- ・高齢者の交流促進

◎地域コミュニティの強化 (P93)

- ・自治会活動活性化の推進
- ・地区集会施設整備への支援
- ・多世代交流センターの設置

◎迅速・的確な情報提供 (P95)

- ・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進
- ・情報提供マニュアルの見直し及び活用
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実
- ・パブリシティ活動の強化
- ・誰もが利用しやすいホームページの実現
- ・情報公開制度の充実

◎人権教育の推進 (P97)

- ・講演会等の開催
- ・啓発資料の作成配布
- ・隣保館事業の充実
- ・人権教育・啓発に関する野田市市行動計画に基づく事業の推進
- ・企業人権教育研修の実施
- ・社会人権学習講座の実施

◎男女共同参画社会の推進 (P98)

- ・男女共同参画の視点に立った意識改革の促進
- ・ドメスティック・バイオレンス (DV) 対策の推進
- ・政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ・男女の仕事と家庭の両立支援のための環境づくり

活力とにぎわいに満ちたまちづくり

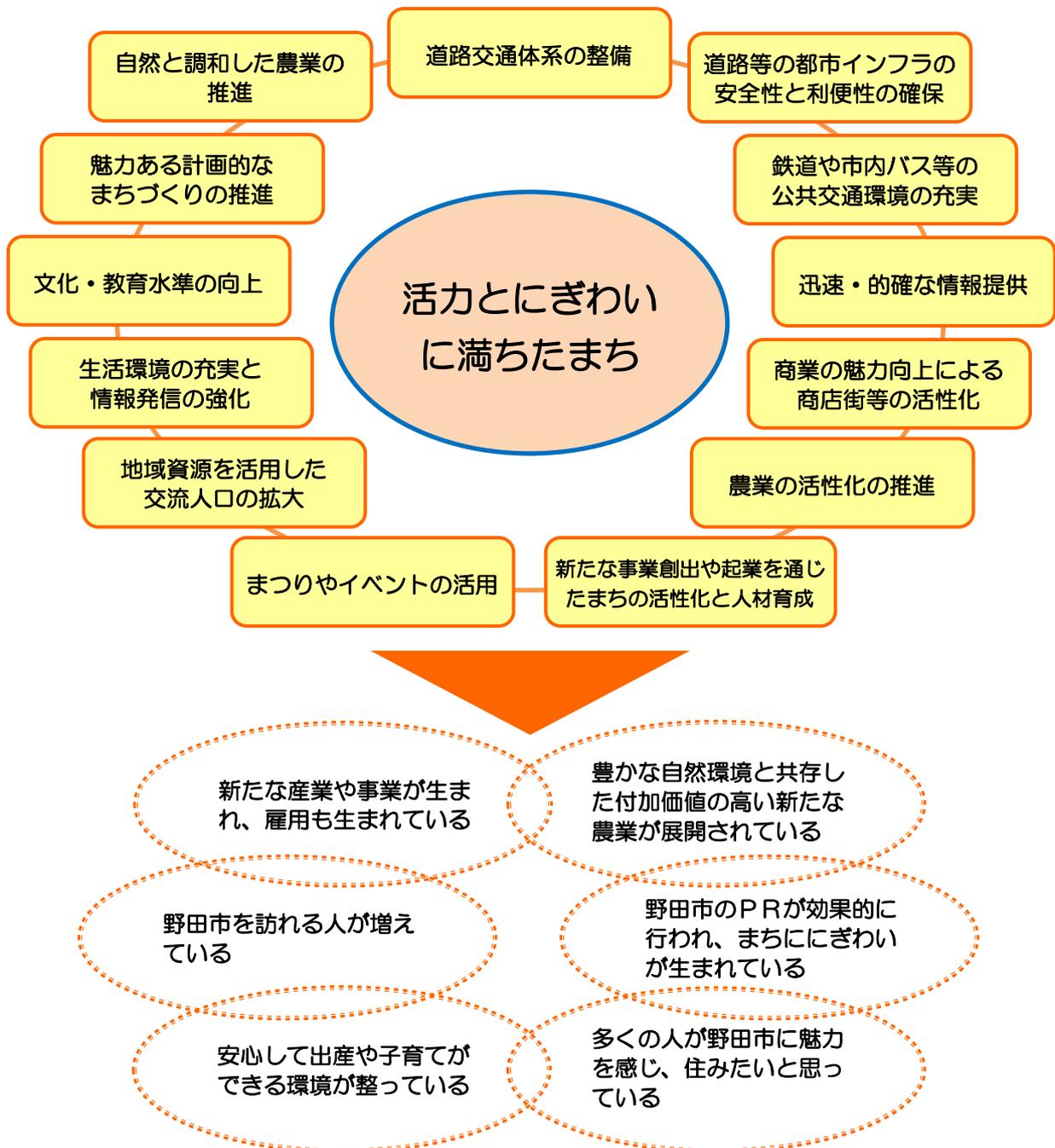
1. プロジェクトのコンセプト

商店街の魅力を高め、商店街の活性化を図るとともに、豊かな自然環境や農業、地場産業、大学等多くの資源との連携促進により新たな事業を創出し、地域産業の振興を図ります。あわせて、野田市産の農産物のブランド価値を高めます。

さらに、コウノトリをシンボルとした自然環境など、多様な地域資源を効果的に結び付けて観光資源の魅力を高め、交流人口の拡大を図ります。

加えて、定住促進を図るため、東京直結鉄道整備等の公共交通の充実、教育や福祉の充実、雇用創出等の施策を実行することにより、魅力ある生活環境を整えます。

2. プロジェクトの推進イメージ



3. プロジェクトを推進するための施策及び主な事業

◎自然と調和した農業の推進 (P34)

- ・農産物ブランド化（枝豆、黒酢米等）の推進
- ・環境保全型農業の推進
- ・市民農園設置の推進
- ・遊休農地の集約の推進

◎道路交通体系の整備 (P82)

- ・千葉北西連絡道路の整備促進
- ・県道つくば野田線（都市計画道路中野台鶴奉線）の整備促進
- ・県道川藤野田線（都市計画道路今上木野崎線）の整備促進
- ・県道結城野田線の整備促進
- ・県道つくば野田線・浦和野田線（越谷野田線）及び松戸野田線の4車線化の整備促進
- ・県道川間停車場線の整備促進
- ・県道我孫子関宿線の整備促進
- ・東西に連絡する道路の整備促進
- ・県道境杉戸線（都市計画道路台町元町線）の整備促進
- ・都市計画道路中野台中根線の整備
- ・都市計画道路堤台柳沢線の整備
- ・都市計画道路清水公園駅前線の整備
- ・バリアフリーの推進
- ・市道の整備

◎道路等の都市インフラの安全性と利便性の確保 (P84)

- ・連続立体交差事業の促進
- ・愛宕駅周辺地区のまちづくり
- ・野田市駅西土地区画整理事業
- ・梅郷駅西土地区画整理事業
- ・市営住宅維持管理修繕事業
- ・住宅改修支援事業
- ・民間賃貸住宅居住支援事業
- ・透水性舗装の推進
- ・市道の維持修繕事業の推進
- ・交通安全施設の整備
- ・私有道路敷舗装の推進
- ・歩道・自転車通行帯等の整備
- ・道路台帳の電子化

◎鉄道や市内バス等の公共交通環境の充実 (P88)

- ・東京直結鉄道の整備促進
- ・鉄道建設基金の積立
- ・東武野田線の複線化の促進
- ・地域のニーズを踏まえたコミュニティバス（まめバス）の充実及び交通不便地域におけるデマンド交通の導入等
- ・バス路線の維持・整備

◎迅速・的確な情報提供 (P95)

- ・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進
- ・情報提供マニュアルの見直し及び活用
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実
- ・パブリシティ活動の強化
- ・誰もが利用しやすいホームページの実現
- ・情報公開制度の充実

◎商業の魅力向上による商店街等の活性化 (P101)

- ・中心市街地商業等活性化関連事業
- ・買物弱者対策
- ・商店街共同施設設置事業
- ・共同駐車場確保事業
- ・商店会販売促進事業
- ・各種融資制度による事業経営の支援
- ・経営普及改善事業への支援
- ・異業種交流の推進
- ・起業家支援事業
- ・商品開発支援事業

◎農業の活性化の推進 (P102)

- ・農地集約を目的とした利用権設定等促進事業
- ・利子補給事業
- ・アグリサポート（援農制度）の推進
- ・担い手農家への支援
- ・生産調整推進事業
- ・青果物価格安定事業
- ・飼料用米を活用した耕畜連携事業

- ・農業経営高度化の推進
- ・水田営農確立対策事業
- ・農産物ブランド化（枝豆、黒酢米等）の推進
- ・水質保全対策の推進

◎新たな事業創出や起業を通じたまちの活性化と人材育成 (P103)

- ・工業振興・活性化方策の検討
- ・産学官交流の推進
- ・地域職業訓練協会への支援
- ・雇用促進奨励金の交付
- ・起業家支援事業
- ・農業経営高度化の推進
- ・土地区画整理事業による工業団地整備事業
- ・都市計画マスタープランの見直し

◎まつりやイベントの活用 (P106)

- ・地域イベント・まつりの振興
- ・観光PRの推進
- ・観光資源の洗い出し
- ・観光集客事業の促進
- ・コウノトリの舞う里づくり
- ・サイクリングロードの整備
- ・健康スポーツ文化都市宣言及びその推進

◎地域資源を活用した交流人口の拡大 (P106)

- ・鈴木貫太郎記念館を始めとする地域資源を活用した観光との融合
- ・道の駅整備事業
- ・野田市の魅力発信事業
- ・健康スポーツ文化都市宣言及びその推進
- ・コウノトリの舞う里づくり
- ・地域資源を効果的に結び付けた回遊観光ルートづくりの検討
- ・総合公園周辺における地域資源の連携の検討
- ・博物館機能の充実
- ・ふれあいのみちすじ標柱設置の推進
- ・サイクリングロードの整備
- ・江戸川舟運の推進

◎生活環境の充実と情報発信の強化 (P109)

- ・消費生活情報の提供強化
- ・消費生活に係る相談機能の充実
- ・一般社団法人野田市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援
- ・子育て支援の充実
- ・多様な保育サービスの充実
- ・学童保育サービスの充実
- ・携帯電話やモバイル端末等の活用の推進
- ・市報、ホームページ等による情報提供の充実
- ・パブリシティ活動の強化
- ・誰もが利用しやすいホームページの実現
- ・野田市の魅力発信事業
- ・自治体DXの推進による住民サービスの充実

◎文化・教育水準の向上 (P110)

- ・健康スポーツ文化都市宣言及びその推進
- ・市民の学習活動への環境整備
- ・公民館サービスの充実
- ・博物館機能の充実
- ・図書館資料・情報提供機能の充実
- ・文化会館委託文化事業の充実
- ・少人数指導の推進
- ・大学等との連携による理数科教育の充実
- ・英語教育の充実
- ・キャリア教育の充実
- ・土曜授業

◎魅力ある計画的なまちづくりの推進 (P111)

- ・連続立体交差事業の促進
- ・愛宕駅周辺地区のまちづくり
- ・野田市駅西土地区画整理事業
- ・梅郷駅西土地区画整理事業
- ・次木親野井特定土地区画整理事業
- ・台町東特定土地区画整理事業
- ・都市計画マスタープランの見直し
- ・市街地における住居の表示の整備
- ・市街化調整区域の都市的土地利用
- ・東京直結鉄道の整備促進
- ・東京直結鉄道の整備に向けたまちづくり計画の策定